

付録3 新型コロナウイルス感染拡大の状況における大学の対応について（名古屋大学）

1. 新型コロナウイルス感染症に対応して、教育課程の実施、授業の方法等について、学生の学習の質を維持するために行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

名古屋大学では、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、本学の構成員が状況に応じて適切かつ柔軟に活動する方針として「新型コロナウイルス感染症における名古屋大学の活動指針」を策定した。この活動指針においては、コロナ禍においても構成員の安全を図りながら可能な限り学生の学びの意欲に応え教育活動を行うために、感染防止措置の徹底等により、できるだけキャンパスを閉鎖せずに可能な範囲で対面授業が継続できるようにしている。

対面授業を実施する際には、密を避ける観点から教室内の参加人数に上限を設定しているほか、マスクの着用、手指の消毒などの感染対策を徹底することとしている。対面授業の実施が困難である場合には、オンライン授業を実施している。

○名古屋大学オンライン授業の実施割合（授業開始時点の状況）

【令和2年度春学期】 全て遠隔 70.8%、併用 28.2%、全て対面 0.9%

【令和2年度秋学期】 全て遠隔 44.7%、併用 32.7%、全て対面 22.6%

【令和3年度春学期】 全て遠隔 20.6%、併用 44.4%、全て対面 34.9%

【令和3年度秋学期】 全て遠隔 18.4%、併用 50.6%、全て対面 31.0%

オンライン授業を実施する場合は、学生のインターネット環境（通信速度・容量）への配慮やシステムの負担軽減のための「データダイエット」の観点から、通信容量を軽減でき、かつ教員からの解説も聞くことができる音声付きのスライド資料を利用したオンデマンド型授業を、担当教員に推奨している。

令和2年度春学期の遠隔授業の経験により、学生にとっては教員や他の学生とのコミュニケーションがとれないということが大きなデメリットであると認識したため、令和2年度秋学期からは、遠隔授業を実施する場合であっても、学生が登校して質問ができるオフィスアワーを設定したり、Web会議システムを利用したりするなどして、学生が教員や他の学生とコミュニケーションを取れる機会を増やしている。

2. 新型コロナウイルス感染症に対応して、学生の学習及び生活の支援について行った取組の概要を確認したい。

大学回答欄

メンタル面での学生支援として、対面のほか、オンライン、電話、メールでの相談を実施している。令和2年度の新規相談件数は2,425件（前年度比26%増）、延べ相談回数は13,292件（前年度比38%増）であったが、相談方法を増やしたことで幅広く対応できている。

また、従前は学生のメンタル支援として3次支援（個別支援）を中心に行ってきたが、全学の学生を対象とした1次支援として、総長が学生と直接対話して学生の悩みや意見を聴くウェビナーを開催したり、新入生同士の交流の機会を設けるため、上級生を交えコロナ禍における不安などを共有するグループ懇談や、遠方から進学している学生同士が交流するための「同郷の会」、クラス活性化をはかるためにクラス長支援のための「クラス長会」などの取組を行っている。

保護者等の家計急変やアルバイト収入減などで生活困窮する学生に対し、令和2年度に東海国立大学機構として「新型コロナウイルス感染症緊急対策プロジェクト学生支援プラン～夢をあきらめるな～」を実施した。名古屋大学では、生活支援金（3万円/1名）として経済的に困窮している自宅外学生5,369名（合計161,070千円）に支給した。

経済面での主な学生支援として、令和2年度には以下の取組を実施した。

- ・個人及び企業等からの寄付による食料支援及び食事券支援（約860件の食料支援、約4,000名の学生に配布。）
- ・授業料納入期限の延長
- ・困窮学生を附属図書館の運営支援業務スタッフ（約1,027千円）、附属病院の看護補助者（約838千円）及び食料支援のスタッフとして雇用
- ・オンライン家庭教師トライアル（269千円）
- ・JASSO「新型コロナウイルス感染症対策助成金」を活用したコロナ家計急変による授業料減免学生へのキャンパス内での購入費支援（生協プリペイドカードへチャージ）
- ・新型コロナウイルス感染症対策緊急学生基金を設立

令和3年度には、新たに以下の取組を実施している。

- ・JASSO「新型コロナウイルス感染症対策助成金」等を活用した授業料全額免除者のうち特に困窮した学生への生協食堂食事券配付

新規渡日者及び再入国者の主な渡日支援として、令和2年度には以下の取組を実施した。

- ・ 空港から名古屋への移動バス借り上げ：バス運行回数・乗車人数：13回・167名（岐阜大学生4名含む）
- ・ 大学寄宿舍での待機に必要となる生活必需品の支援（152名、1,469,785円分の物資支給）
- ・ 渡日できない留学生に授業料・入学料の納入を猶予
- ・ 愛知・名古屋ベトナム友好親善協会からの支援金（支援額一律10,000円、70名のベトナム人学生が受給）
- ・ 帰国困難者及び経済困窮者への留学生宿舍の入居延長（入居延長を認めた人数：合計83名）

令和3年度には新たに以下の取組を実施している。

- ・ 日本への入国の際に求められる水際対策ルールの遵守項目となっている、14日間の待機期間ホテル宿泊料やPCR検査の費用を一部補助
- ・ 公共交通機関を利用できない空港→宿舍間の移動経費を一部補助（私費留学生）